

鹿 児 島 県 公 報

令和4年7月1日（金）第324号の6



発 行 鹿 児 島 県
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課
定 例 発 行 日 （ 毎 週 火 ， 金 ）

目 次

(※については例規集掲載事項)

ページ

選 挙 管 理 委 員 会 告 示

- 鹿児島県議会議員補欠選挙（鹿児島市・鹿児島郡区）における選挙長及び同職務代理者の選任（選挙管理委員会取扱い） 1
- 鹿児島県議会議員補欠選挙（鹿児島市・鹿児島郡区）における選挙公報の掲載順序を定めるくじを行う日時及び場所（選挙管理委員会取扱い） 1

選 挙 管 理 委 員 会 告 示

鹿児島県選挙管理委員会告示第47号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第75条第3項及び公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第80条第1項の規定により、令和4年7月10日執行の鹿児島県議会議員補欠選挙（鹿児島市・鹿児島郡区）における選挙長及びその職務代理者を次のとおり選任した。

令和4年7月1日

鹿児島県選挙管理委員会委員長 松下良成

	住 所	氏 名
選 挙 長	鹿児島市	前 田 和 博
選 挙 長 の 職 務 代 理 者	鹿児島市	浅 井 勝 志

鹿児島県選挙管理委員会告示第48号

令和4年7月10日執行の鹿児島県議会議員補欠選挙（鹿児島市・鹿児島郡区）における選挙公報の掲載順序を定めるくじを行う日時及び場所は、次のとおりとする。ただし、無投票となった場合は、選挙公報の掲載順序を定めるくじは行わない。

令和4年7月1日

鹿児島県選挙管理委員会委員長 松下良成

- 1 日時
令和4年7月1日 午後5時30分から
- 2 場所
鹿児島県庁（鹿児島市鴨池新町10番1号）